

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成16年10月7日(2004.10.7)

【公開番号】特開2000-215608(P2000-215608A)

【公開日】平成12年8月4日(2000.8.4)

【出願番号】特願2000-3684(P2000-3684)

【国際特許分類第7版】

G 11 B 20/10

G 06 F 12/00

G 11 B 20/12

【F I】

G 11 B 20/10 3 1 1

G 06 F 12/00

G 11 B 20/12

【手続補正書】

【提出日】平成15年9月26日(2003.9.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

新規データを含む第1のブロックを読み出し/書き込み光学媒体に書き込む方法であって

、
第2のブロックはすでに書き込まれている旧データを含み、

前記第2のブロックにおいて編集ビットを検索するステップと、

前記第1のブロックを前記媒体に書き込み、前記書き込みは、前記編集ビットにおいて開始又は終了するステップと

を有し、前記第2のブロックの少なくとも一部が上書きされることを特徴とするデータ書き込み方法。

【請求項2】

前記第2のブロックは、異なる遷移ビットを有する同期コードワードを含み、前記編集ビットは、前記異なる遷移ビットであることを特徴とする請求項1記載のデータ書き込み方法。

【請求項3】

前記第2のブロックは、その一部分に所定の極性を有する同期コードワードを含み、前記編集ビットは、前記所定の極性を有する前記一部分の中のビットであることを特徴とする請求項1記載のデータ書き込み方法。

【請求項4】

前記第2のブロックは、保存領域を有するヘッダを含み、異なるビットを有するコードワードが前記保存領域に格納され、前記編集ビットは、前記コードワードの前記異なるビットであることを特徴とする請求項1記載のデータ書き込み方法。

【請求項5】

前記第2のブロックは、エラー修正能力をもたらす最終ラインを有し、前記編集ビットが前記第2のブロックの前記最終ラインにあり、前記第2のブロックの少なくとも一部が上書きされたときに前記エラー修正能力の少なくとも一部が失われることを特徴とする請求項1記載のデータ書き込み方法。

【請求項 6】

前記最終ラインの少なくとも一部は、データリカバリクロックの安定化を可能にするデータで占められることを特徴とする請求項5記載のデータ書き込み方法。

【請求項 7】

前記編集ビットは、大きなランダム位相不連続性がもたらされる位置に配置されることを特徴とする請求項5記載のデータ書き込み方法。

【請求項 8】

前記編集ビットは、高周波基準信号及びアドレス指定情報を使用することによって検索されることを特徴とする請求項1記載のデータ書き込み方法。